

2020年度事業報告書

令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで

特定非営利活動法人さんかくナビ

1 事業実施の成果

別紙参照

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
男女共同参画社会推進事業	生活困窮者支援（相談）	令和2年4月1日～令和3年3月31日	コルンター（岡山・広島・山口）	57人	相談者 人数不特定	33,945
女性の就業・起業支援事業	人材育成	実施無				
女性の精神的自立支援事業	カウンセリング・キャリアアドバイス	令和2年4月1日～令和3年3月31日	弊社事務所	1人	女性相談者 2人	0
DV被害者支援事業	シェルターステップハウス、相談・自立支援	令和2年4月1日～令和3年3月31日	弊社設置居宅、	2人	DV被害者 人数不特定	1,720
子育て支援事業	セルフグループ開催	令和2年4月1日～令和3年3月31日	弊社事務所 居宅	5人	来場者 25人	200
在宅福祉サービス業	在宅介護	実施無				
介護保険法による訪問介護事業	訪問会議	実施無				

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額（千円）

第2号議案 2020年度事業報告

■運営に関すること

【総会の開催】

① 第18年度総会

日時：令和3年7月22日（水） 19時～20時半
会場：NPO法人さんかくナビ事務所（岡山市）
出席：正会員15名のうち、出席11名 委任4名
議事内容：2020年度事業報告及び収支決算報告及び監査報告
2021年度事業計画及び会計予算

【理事会の開催】

① 第1回理事会

日時：令和2年4月8日（水）18時～19時 当会事務所 出席：理事4名
議事内容：2019年度事業報告、会計報告、2020年度の事業について

② 第2回理事会

日時：令和2年6月12日（金）オンライン 出席：理事4名
議事内容：山口電話相談用ヘッドホン購入稟議書作成の承認

③ 第3回理事会

日時：令和2年7月22日（水）18時～19時 当会事務所 出席：理事4名
議事内容：第17年度通常総会提案議案

④ 第4回理事会

日時：令和2年8月10日（月）オンライン 出席：理事4名
議事内容：岡山電話相談用ヘッドホン購入稟議書作成の承認

⑤ 第5回理事会

日時：令和2年9月11日（金）18時～20時半 当会事務所 出席：理事3名、欠席1名
議事内容：2020年度の事業について

⑥ 第6回理事会

日時：令和2年10月6日（月）19時～20時半 当会事務所 出席：理事3名、欠席1名
議事内容：DV相談+（プラス）事業について、今後の活動について

⑦ 第7回理事会

日時：令和2年12月1日（木）オンライン 出席：理事4名
議事内容：広告コールセンター印刷機・FAX購入稟議書作成の承認

【運営委員会（ブロック会議含む）の開催】

当会事務所にて、13回開催

平成31年4月26日、令和元年5月7日、5月28日、6月6日、6月17日、6月20日、7月12日、8月9日、8月22日、9月12日、9月30日、令和2年1月17日、3月28日
DV事業、よりそいホットライン事業の運営について、報告や協議をした。

■活動に関すること

【電話相談事業】

- ・ 一般社団法人社会的包摂サポートセンターのよりそいホットライン事業を運営して5年間は過ぎ、今年度も契約を結び、本事務所を中国地域センターとし、岡山コールセンター・広島コールセンター・山口コールセンターを設置、相談員が相談支援にあたった。
- ・ コールセンターとしてのリフレッシュ化に向けて岡山4人山口2人の相談員の育成にも努めて、新規に相談員を6名雇用とし、相談員51名（C○2名、補助業務員1名含む）、事務員1名を配員して安定した相談体制の整備に努めた。
- ・ 円滑な運営を目指して、全体会議（C○会議）を受けブロック打合せ会議などを開催し、各コールセンターに情報発信と共に課題の協議への提案とした。
- ・ 相談員の資質向上に向けてC○更新研修・相談員更新必須研修などと共に各コールセンター独自のプログラムを組み研修を実施した。
- ・ 広域連携が可能な事務処理を有する実施体制は、経理顧問・社労士との顧問契約を結び、適切な経理事務・管理機能も十分に果たしている。
- ・ 地域センター内に岡山では③ライン④ライン⑧ライン広島では②ライン設置にも寄与し、情報共有もできている。
- ・ 全国シェルターネットのDV電話相談事業よりよりそいホットライン③ラインは引き続き6人の相談員と1人を育成後に新規雇用として7人の相談員で稼働、新たに4月末から始まった「DV相談+」事業には11人の相談員で稼働を担っている。

【DV等暴力被害者支援事業】

- ・ シェルター運営については、赤磐市の補助金でシェルター一室の運営から今年度は岡山市の補助金の運営へと移行した。しかし、赤磐市のDV被害者支援などには引き続き寄与していく。民間ならではの安全・安心が守られる範囲の緩い規制で、被害女性と同行の子どもなども含めた家族間の調整を図りながら行っている。
これまでの入居者は10代から70代までと幅広いが、多い年齢層は30代後半から40代である。
- ・ 電話相談はネット検索や知人からの紹介で繋がってくるが、相談者の不安感によりより引かず離さずの距離感を保ちながら相談者の意に沿った支援を心掛けて実施している。
- ・ DVだけでなくデートDVなどの被害者支援の相談は、その家族や親しい友人からの相談も多くなり社会の中に支援への理解が進んだ状況が伺える。
- ・ 若年女性の性暴力を含めた被害者は多様になっているが地域の中での実態は見え難い。東京など若年女性の被害者支援団体から岡山の女性へ支援の繋ぎを受けているが継続的稼働にはなっていない。
- ・ 今後は岡山のウイメンズクリニックなどの医師や専門家の研究団体・基金の支援団体などとプロジェクトを組んで若年女性の暴力被害の予防、被害者支援などの取り組みについて協議中である。

【女性と子どもの心の回復支援事業】

- ・ DVの環境で暮らしている時にも実家や親せき、地域社会の繋がりも絶たれていて、そこを抜け出して自立した生活がスタートしてもなかなか気の休まる人間関係は構築できない。
- ・ 今年度はコロナ禍などで社会の中で感染不安・経済的な困窮などが問題となって来た。家庭・家族の「絆」などが問われているが多様な家庭・家族の存在が見逃されていることが支援現場で残念に思う。
- ・ 年間の催事を基に様々な企画を練り開催するセルフグループは、参加した子どもたちに

は楽しみを、女性たちには自分は一人ではないのだという安心感と自己肯定感を取り戻す機会となっている。

- ・ これまでに私たちに繋がってきた200組以上の女性と子どもはいつまでたってもこれでよかったのだという自負心が見えにくいですが、今年度もなって少ない数ではあるが、「大学に入学することができ好きなスポーツが続けられる」、「就職して人間関係に悩むことが多いが何かあったら我慢しないで次の就業に向けて相談ができる」「専門学校に進学して就職に向けて頑張る」子ども達の成長に寄与した達成感を感じる。
- ・ その一方では、幼い子どもを抱えて自立にむけて頑張りを続けた中で子どもたちが思春期を迎えて母親へ向けて反抗的な行動が戸惑いとなり心身に影響がみられる。具体的な支援には繋がりが難しいが寄り添っていきたい。

【自立に向けた経済的支援】

- ・ NPO全国女性シェルターネットの「PMJ基金」の資金援助により弁護士を代理人として依頼できた。その後、相手への婚費請求が成立して基金の全額返済へとつながった。
- ・ 資生堂の「花椿会基金」の援助を受けた大学入学の資金でPC購入費受給などできた男子の喜びの笑顔に支援の甲斐を感じることができた。また、新入学児童のランドセルも来春に先駆けて寄贈があり女兒に喜んでもらった。
- ・ ケンジャミンフランクフードシェア、フードバンク岡山、市民の有志により米や食料、生活用品の提供を受けてセルフグループのメニューに使用、カレーやおでん等調理後の配布、食材の配布をした。
- ・ 全国シェルターネットから寄贈品（洋服・化粧品等）を受けて配分をした。

【講演会・研修会など講師】

DV等女性と子どもの暴力被害の防止と支援に向けて県内外の各機関・団体の講師を務めた。

まだまだ、DVなどの実態を支援現場から伝えていく重要性がある。

【社会的な問題の情報発信・政策提言活動】

全国女性シェルターネットからの情報を受け、管轄の行政担当課・県議・市議などに「DV政策など提言」「新型コロナウイルス下におけるDV・支援一時金受給」などの問題に対して、私たちの声を反映させる情報発信をした。

コロナ禍の感染予防ワクチン接種の手続き確認・支援に心掛けた。

「選択制夫婦別姓」問題について岡山県議会が反対議決にたいしてマスコミから取材の依頼があり当事者の意見が放映された。これまで当事者の取材・放映については躊躇していたが

本人が社会に対して自分の意見が発信できたことが嬉しいと言われたのを受けて今後も取材にその都度、検討することとした。

全国女性シェルターネットワーク、性暴力禁止法をつくろうネットワーク、デートDV防止全国ネットワークなどからの政策提言・研修の機会を得て、国や社会の動きの情報発信をした。

特定非営利活動法人さんかくナビ(NPO法人法上の活動計算書)

活動計算書

令和2年 4月 1日から令和3年 3月31日まで

(単位：円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	150,000		150,000
2. 受取寄付金			
受取寄付金	969,320		969,320
3. 受取助成金等			
受取入会金	0		0
4. 事業収益			
DV被害者民間シェルター運営	1,800,000		1,800,000
寄り添いホットライン	36,585,393		36,585,393
5. その他収益			
受取利息	33		33
経常収益計	39,504,746	0	39,504,746
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	7,583,644		7,583,644
臨時雇賃金	18,580,650		18,580,650
法定福利費	503,729		503,729
通勤費	365,880		365,880
福利厚生費	59,856		59,856
人件費計	27,093,759	0	27,093,759
(2) その他経費			
諸謝金	609,250		609,250
印刷製本費	23,440		23,440
会議費	0		0
旅費交通費	12,357		12,357
通信運搬費	645,572		645,572
消耗品費	738,305		738,305
水道光熱費	487,041		487,041
地代家賃	2,574,735		2,574,735
賃借料	26,400		26,400
保険料	68,374		68,374
諸会費	23,000		23,000
租税公課	2,728,685		2,728,685
研修費	3,440		3,440
支払手数料	811,566		811,566
雑費	20,430		20,430
その他経費計	8,772,595	0	8,772,595
事業費計	35,866,354	0	35,866,354
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	2,740,000		2,740,000
人件費計	2,740,000	0	2,740,000
(2) その他経費			
旅費交通費	650		650
通信運搬費	33,978		33,978
消耗品費	38,858		38,858
水道光熱費	25,634		25,634
地代家賃	135,512		135,512
租税公課	143,615		143,615
支払手数料	42,714		42,714
雑費	1,075		1,075
その他経費計	422,036	0	422,036
管理費計	3,162,036	0	3,162,036
経常費用計	39,028,390	0	39,028,390

特定非営利活動法人さんかくナビ(NPO法人法上の活動計算書)

活動計算書

令和2年 4月 1日から令和3年 3月31日まで

(単位：円)

科目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
当期経常増減額	476,356	0	476,356
Ⅲ 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
Ⅴ 経理区分振替額			
経理区分振替額			0
当期正味財産増減額	476,356	0	476,356
前期繰越正味財産額			△ 185,255
次期繰越正味財産額			291,101

貸借対照表

令和3年 3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,645,512		
未収金	1,012,229		
前払費用	180,750		
流動資産合計		7,838,491	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
保証金	393,500		
投資その他の資産計	393,500		
固定資産合計		393,500	
資産合計			8,231,991
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,417,367		
前受金	94,607		
未払消費税等	1,603,200		
預り金	30,705		
流動負債合計		6,145,879	
2. 固定負債			
長期借入金	1,795,011		
固定負債合計		1,795,011	
負債合計			7,940,890
III 正味財産の部			
1. 正味財産			
前期繰越正味財産		△ 185,255	
当期正味財産増減額		476,356	
正味財産合計			291,101
負債及び正味財産合計			8,231,991

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 NPO法人会計基準協議会）によっています。
同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首取得価額	取 得	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産				0		0
無形固定資産				0		0
投資その他の資産						
保証金	393,500	0	0	393,500		393,500
合計	393,500	0	0	393,500	0	393,500

3. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	1,315,011	480,000	0	1,795,011
合計	1,315,011	480,000	0	1,795,011

財産目録

令和3年 3月31日現在

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
小口現金	30,311	
中国銀行/清輝橋支店①	726,073	
中国銀行/清輝橋支店②	107,647	
中国銀行/清輝橋支店③	10,683	
中国銀行/清輝橋支店(よりそい)	5,134,148	
三井住友銀行/岡山支店	38,657	
ゆうちょ銀行	96,531	
ゆうちょ銀行/振替口座	501,462	
未収金		
岡山市役所	1,000,000	
その他	12,229	
前払費用		
ケアコミュニティ(株)/4月分家賃	90,000	
新本靖絵/4月分家賃	53,000	
その他	37,750	
流動資産合計		7,838,491
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
有形固定資産計	0	
(2) 無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
保証金(事務所)	159,000	
保証金(シェルターネット)	212,500	
保証金(駐車場)	22,000	
投資その他の資産計	393,500	
固定資産合計		393,500
資産合計		8,231,991
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
3月分給与	2,811,320	
事務所経費等	1,606,047	
未払消費税等	1,603,200	
前受金	94,607	
預り金	30,705	
流動負債合計		6,145,879
2. 固定負債		
長期借入金	1,795,011	
固定負債合計		1,795,011
負債合計		7,940,890
正味財産		291,101

前事業年度の年間役員名簿

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

特定非営利活動法人さんかくナビ

No.	役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
1	理事長	貝原 己代子		令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
2	副理事長	高村 幸子		令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	報酬無
3	理事	橋本 吉弘		令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	報酬無
4	理事	藤本 崇史		令和2年4月1日 ～令和2年6月25日	報酬無し
5	監事	小郷 香		令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	報酬無
6	監事	清野 幸代		令和2年4月1日 ～令和2年6月25日	報酬無し

【備考】

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 「役職名」の欄には、理事、監事又は理事の職名を定めている場合はその職名の別を記載する。
- 3 「住所又は居所」の欄には、各役員住所又は居所を証する書類の記載どおりに記載する。
- 4 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員についてそれぞれ記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員はその期間を、報酬を受けなかった役員については「報酬無し」とそれぞれ記載する。